

第4章 生きる支援関連施策

自殺対策とは「生きることの包括的支援」です。この観点をもとに、庁内の既存の事業を活用し計画を策定していくため、庁内の全事業の棚卸しを行い「生きる支援」に関する事業を把握しました。

また、これらの事業については、自殺対策の視点から事業の捉え方をふまえて掲載しています。

生きる支援関連施策として庁内の取り組みは、105事業となっております。この事業については、関連各課等から了承を得て掲載しております。

さらに、この105事業の他に数多くの業務がありますが、あらゆる機会を捉え、住民に対する啓発と周知を行っていくよう、努めていきます。

生きる支援関連施策一覧

『政策メニュー』 5つの「基本施策」

- ①地域におけるネットワークの強化
- ②自殺対策を支える人材の育成
- ③市民への啓発と周知
- ④生きることの促進要因への支援
- ⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育

- ⑥高齢者の自殺対策の推進（高齢者対策）
- ⑦生活困窮者支援と自殺対策の連動
- ⑧勤務問題に関わる自殺者への対策の推進

1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業内容	5. 自殺対策の視点を加えた事業案	6. 政策メニュー
1 企画政策部	企画調整課	国際交流事業	<p>▼市の国際交流事業推進のため、国際交流推進員の活動により、市民への国際理解啓発活動を行うとともに、地域の国際化を推進する。また、平成32年度からの次期学習指導要領による英語教科化を見据え、平成28年度から国際交流推進員が市内の幼稚園・保育園に訪問しての「幼児向け英語推進プログラム（英語で遊ぼうムチュリンガル教室）」を開始している。なお、平成29年度に国際交流推進員が一人退職したため、JETプログラムによる国際交流員を平成30年7月より新たに一人充当する。</p> <p>▼民間レベルでの国際交流活動の推進とともに、総務省が提示している「地域における多文化共生推進プランについて」（平成18年3月27日付け総行国第79号総務省自治行政局国際室長通知）を踏まえ、地域の在住外国人と地域住民との多文化共生を推進する。</p> <p>▼米国ワシントン州ポート・エンジェルス市との姉妹都市交流を促進する。</p>	<p>▼国際交流で地域の外国人とのつながりを持ち、外国人目線・考え方から自殺予防の啓発に努めてもらえばリスク軽減につながる可能性があると思われる。</p> <p>▼ゲートキーパー養成講座を受講して理解を深めてもらうことにより、フリートークやイベント等で一般市民と接する際、他機関につなぐ等の支援の接点となる。</p>	(1) (2)
2 企画政策部	企画調整課	地域公共交通確保維持改善事業費等補助金	▼国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱及び青森県地域間幹線系統確保維持費補助金交付要綱に基づき、国、県、市町村が乗合バス事業者に対して、輸送人員減少のため継続が困難になっている地域間幹線系統の運航補助の一部を補助することにより、路線バス事業の維持と地域住民の交通手段を確保する。	▼事業者の協力をいただければ相談機関の窓口一覧情報等をバス車内に掲示することにより、周知の機会とすることができる。	(3)
3 企画政策部	企画調整課	廃止路線代替バス運行対策事業	▼路線バスが廃止された後に、廃止路線代替バス等を運行している交通事業者に対し補助金を交付することにより、路線を維持するとともに地域住民の生活の足を確保する。	▼バス車内及びバス停等で、自殺予防に係るポスター等を掲示する。	(3)
4 企画政策部	企画調整課	デマンド型乗合タクシー運行事業	▼下北交通㈱「葉研・小目名線」の廃止に伴い、当該地域において、「デマンド型乗合タクシー」を運行する。	▼タクシー車内及びタクシーストップ等で、自殺予防に係るポスター等を掲示する。	(3)
5 企画政策部	企画調整課	むつ市離島航路運航維持事業費補助金	▼当該航路は、脇野沢地区の生活航路として必要であるとともに、防災航路としての役割も担うことから、運航に係る欠損金を事業者に補助することにより、航路の存続と地区住民の生活の安心を確保する。	▼事業者の協力をいただければ相談機関の窓口一覧情報等をバス車内に掲示することにより、周知の機会とすることができる。	(3)
6 企画政策部	企画調整課	総合戦略推進事業【総合戦略】	▼まち・ひと・しごと創生に向け、地域社会の維持・発展につながる施策を総合的かつ計画的に展開するため、地方創生関連交付金の活用はもとより、産学官労連による効果的な施策の展開を図る。また、総合経営計画との一体的なPDCAサイクルの運用により、効果的な事業実施を図る。	▼効果検証において「むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」における審議事項に自殺対策の取組等を加えることで、自殺対策の進捗の管理把握は可能であるが、個別の計画で進捗管理及び事業促進を実施する方が即効性があると思われる。	(4)
7 企画政策部	企画調整課	総合経営計画推進事業	▼少子高齢化・人口減少の進行などの社会情勢の変化や行政ニーズの多様化・複雑化に対応し、将来にわたって持続的に発展していくため、平成29年3月15日、「むつ市総合経営計画」を策定した。本計画に基づき、今後のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、公募による市民や様々な分野の関係者などで構成される「むつ市総合開発審議会」を活用したPDCAサイクルにより、効果的な事業実施を図る。	▼効果検証において「むつ市総合開発審議会」における審議事項に自殺対策の取組等を加えることで、自殺対策の進捗の管理把握は可能であるが、個別の計画で進捗管理及び事業促進を実施する方が即効性があると思われる。	(4)
8 企画政策部	企画調整課	過疎地域自立促進基金費	▼過疎対策事業債は、元利償還金の70%を普通交付税で措置される大変有利な起債であり、今後においては施設解体等に多額の経費を要することから、ソフト事業に係る過疎対策事業債の発行上限額に対して実発行額が下回った場合、その差額分を基金に積み立て、事業年度間の財源調整を可能とする。	▼過疎対策を講じることにより、ソフト面、ハード面において生活基盤が充実し、生活環境面における負担軽減につながり、自殺のリスク軽減になる可能性があると思われる。	(4)
9 企画政策部	企画調整課	「下北地域公共交通網形成計画」事業	<p>▼下北地域公共交通網形成計画は、圏域が目指す将来像を実現するために将来的にも住民の生活を支える、「持続可能な公共交通体系」の構築に向けた圏域公共交通のマスタープランとなるものである。</p> <p>▼下北圏域定住自立圏共生ビジョンや下北圏域を構成する各市町村における取り組みや、まちづくり、観光、商業などの他分野とも連携・整合を図りながら、まちづくりなどと連携しつつ、圏域が抱える公共交通の問題・課題に対して、取り組みを進める。</p>	▼利用しやすい交通体系を検討し、交通弱者となり得る高齢者にお出かけの機会を創出することによる生きがいの創出。	(6)
10 企画政策部	企画調整課	下北定住自立圏推進事業【総合戦略】	▼地方においては、大幅な人口減少と急速に少子化・高齢化が進行しており、このことは下北圏域においても例外ではない。少子高齢化に加え、市町村の厳しい財政状況を踏まえれば、全ての市町村で生活機能を整備することが難しい状況にあり、安心して暮らせる地域を形成するため、人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出することが求められている。そのような中、下北圏域においては、平成27年に「定住自立圏共生ビジョン」を策定し、定住自立圏の取組みを推進している。また、下北圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を活用したPDCAサイクルを運用し、効果的な事業実施を図る。	▼共生ビジョンの中で、自殺対策についても言及することにより、地域社会づくりとして自殺対策を進めることでの基盤の整備強化を図りやすくなる。	(1)
11 企画政策部	企画調整課	<まち・ひと・いるか>イルカと人との共生によるふれあいビーチinむつわん【総合戦略】	▼イルカと人との共生による研究教育拠点づくりを目指し、イルカによる体験型観光に向けた取組等を進めるため、NPO法人、浅虫水族館、大学等研究拠点、漁協、観光団体など多様な関係者が参画する「むつわんイルカふれあい協議会」に対し負担金を拠出する。	▼今後の方針として、イルカを含めた下北半島の自然を活かしたセラピー、療養の里づくりへの展開を検討していることから、実現すれば、自殺対策と関連させられる可能性がある。	(4)
12 企画政策部	ジオパーク推進課	下北ジオパークによる観光地域づくり（しかもきたDMO）推進事業（下北GP推進事業）【総合戦略】	<p>▼ジオパーク活動は地域住民や関係団体が自ら考え、行動するボトムアップ型の推進体制のもと、地球科学的な自然遺産、さらには各種自然・文化遺産を保全するとともにその価値を学び、それらを活用した教育、経済活動により持続的な地域開発を目指すものである。</p> <p>▼下北5市町村と関係団体などで構成する「下北ジオパーク推進協議会」を中心となって進めてきた活動の成果により、平成28年9月9日に「下北ジオパーク」が誕生したことから、今後、更なる活動の活性化が求められている。</p>	▼ジオパークの活動は郷土のほこりとして根付いてほしい活動。その人にとって「生きがい」「活動できる場」として使ってほしい。	(4)
13 企画政策部	市民連携課	コミュニティ助成事業	▼コミュニティ組織（自治会、町内会等）が活動するための備品や集会施設の整備を行うことで、地域におけるコミュニティ活動を推進し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図る。	▼近年、ライフスタイルの多様化、個々の価値観の変化等により、地域内の人間関係が希薄化している中、市民にとって最も身近な自治組織である町内会等の活動を支援することで、地域コミュニティを維持し、普段から顔の見える御近所付き合いをすることができるようになる。これにより、悩み事を相談しあえる人間関係の構築が可能となり、自殺対策に寄与することができる。	(1)
14 企画政策部	市民連携課	ご近所知恵だし会議プロモーション事業	▼地域の問題について、地域住民自らが考え、取り組む気運を醸成するため、町内会等の地縁団体を主体にワークショップを開催する。	▼自殺対策を地域の課題、「ジブンゴト」と捉え、自分たちに何ができるかを主体的に考えることで、気運が高まるとともに、地域における人間関係の構築、自殺対策への寄与につながる。	(1)
15 企画政策部	市民連携課	コミュニティデザイン出張授業事業	▼東北芸術工科大学のコミュニティデザイン出張授業を活用し、市内高校生を対象としたワークショップを実施する。参加する高校生のまちづくりに対する意識を高め、将来地元に戻り地域で活躍する人材となつてもらうための第一歩として位置づけ、本事業での学びを、引き続き「市民政策提案制度高校生特別コース」での企画立案や実際の事業の実施に繋げていく。	▼まちづくりを考える中で、『市民が生きがいを持ってよりよく生きる』ための施策について検討することにより、自殺対策の視点を持った人材の育成につながる可能性がある。	(2)
16 企画政策部	市民連携課	創業×女性×移住による挑戦の地「むつ」創生事業（FAAVOしもきた運営事業）【総合戦略】	▼株式会社CAMPFIRE（キャンプファイヤー）提供の地域振興・地域活性化に特化したクラウドファンディング「FAAVO×CAMPFIRE（ファーポバイキャンプファイヤー）」を下北5市町村で構成する連絡協議会が「エリアオーナー」となって「FAAVOしもきた」として運営する。	▼クラウドファンディングにチャレンジする案件の掘り起こしの際に、『いのち』に関する事業をピックアップすることにより、市民主体の活動の中で自殺対策の啓発を図ることができる。	(3)

生きる支援関連施策一覧

『政策メニュー』

5つの「基本施策」

- ①地域におけるネットワークの強化
- ②自殺対策を支える人材の育成
- ③市民への啓発と周知
- ④生きることの促進要因への支援
- ⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育

- ⑥高齢者の自殺対策の推進（高齢者対策）
- ⑦生活困窮者支援と自殺対策の連動
- ⑧勤務問題に関わる自殺者への対策の推進

1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業内容	5. 自殺対策の視点を加えた事業案	6. 政策メニュー
17 企画政策部	市民連携課	次代を担うプラチナ人財育成プロジェクト（むつサテライトキャンパス事業）【総合戦略】	▼高等教育機会の充実、滞在型学習の支援及び大学と連携した事業実施の拠点とするため、むつ市、弘前大学及び青森中央学院大学の三者共同で設置したむつサテライトキャンパスを運営し、人財育成に取り組むとともに、市民と大学生との交流を促進する。	▼公開講座で『いのち』に関するテーマを取り上げることにより、自殺対策の啓発を図ることができる。	(3)
18 企画政策部	市民連携課	まさかり高校Smile Project補助事業	▼平成27年度実施の高校生元気ふるさとアイデア選挙において最優秀賞を受賞したアイデア「市内高校3校合同文化祭」の実施に係る経費。	▼高校生による澆漬としたPRの中で、『いのちの大切さ』に触れることにより、啓発につながる。	(3)
19 企画政策部	市民連携課	希望のまちづくり補助金事業（クラウドファンディング活用型）	▼まちづくり活動に対して、クラウドファンディング FA A V O b y C A M P F I R E しもきたを活用した資金調達を促し、その際の「手数料」を助成金として支援する「むつ市クラウドファンディング活用型まちづくり補助金」にシフトし、より多くの団体が年間を通じて支援を受けられるとともに、クラウドファンディングという方法による団体自らの力で行う資金調達を行政がサポートするという、より進歩した市民協働のシステムを構築する。	▼クラウドファンディングにチャレンジする案件の掘り起こしの際に、『いのち』に関する事業をピックアップすることにより、市民主体の活動の中で自殺対策の啓発を図ることができる。	(3)
20 企画政策部	市民連携課	広報紙発行事業	▼市民福祉の向上に必要な行政情報を周知するとともに、行政と市民との協働と市政への市民参画を実現を図るため、広報むつを発行し配布する。	▼市民が地域の情報を知る上で最も身近な情報媒体であり、自殺対策の啓発として、各種事業・支援策等に関する情報を直接市民に提供することができる。	(3)
21 企画政策部	市民連携課	むつ市ホームページシステム保守業務委託事業	▼市公式ホームページによる市民に対する迅速かつ正確な情報提供のため、職員の作成支援と閲覧者の利便性の向上を目的にCMS（コンテンツマネジメントシステム）を運用する。	▼市民が地域の情報を知る上で最も身近な情報媒体であり、自殺対策の啓発として、各種事業・支援策等に関する情報を直接市民に提供することができる。	(3)
22 企画政策部	市民連携課	エフエムむつ放送業務委託事業	▼市民福祉の向上のため、FMアジュール放送を通じて、市からの行政情報等を広報する。	▼市民が地域の情報を知る上で最も身近な情報媒体であり、自殺対策の啓発として、各種事業・支援策等に関する情報を直接市民に提供することができる。	(3)
23 企画政策部	市民連携課	男女共同参画推進事業	▼男女共同参画社会の実現を目指し、市民の意識改革やそれに伴う具体的な行動を促すような啓発活動を行うとともに、むつ市男女共同参画推進委員会の運営により、男女共同参画基本計画や啓発方法等について調査・審議する。	▼関連事業の中で、自殺対策についての情報を取り上げたりすることで、市民に対しての啓発につながる。	(3)
24 企画政策部	市民連携課	脇野沢温泉運営事業	▼「集落支援員」を配置し、温泉の稼働及びコミュニティスペースを活用した各種事業を湯好会と共に企画・実施する。	▼地域住民が集う施設において、チラシやパンフレットの配布等を行うことで周知、啓発を図るとともに、地域コミュニティ活動の拠点施設として、人間関係の構築、生きがいづくりにつながる事業を展開することで自殺対策に寄与することができる。	(4)
25 企画政策部	市民連携課	女性活躍推進企業認定事業	▼女性活躍推進企業認定制度を創設し、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業・事業所を認定する。	▼女性活躍やワーク・ライフ・バランスの実現を図る中で、過重労働の防止、従業員の心と体の健康管理といった視点を重点的に取り入れることで、自殺対策に寄与する。	(8)
26 企画政策部	エネルギー戦略課	原子力広報調査対策事業	▼「使用済燃料中間貯蔵施設」及び周辺に建設及び計画されている原子力発電施設について、広報・調査等交付金を活用し、施設見学会や職員研修などの広報活動等を実施することで、市民の原子力発電に関する知識の普及を図る。	▼福島の原発事故以降、「原発いじめ」が児童生徒の自殺リスクを高める要因のひとつとなっている。原子力発電に関する知識の普及を行うことで「原発いじめ」の原因のひとつである「原子力や放射線への知識不足」を解決することに繋がる。	(3)
27 経済部	産業雇用政策課	むつ商工会議所補助金	▼商工業者の振興と地域の活性化の推進、社会一般の福祉の増進に資するため、同所が行う各種事業に対し、予算の範囲内で補助を行う。	▼経営指導を行う職員等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで自殺リスクのある事業者の早期発見・対応が見込まれる。	(1) (2)
28 経済部	産業雇用政策課	むつ市商工会補助金	▼商工業者の振興と地域の活性化の推進、社会一般の福祉の増進に資するため、川内町商工会及び大畠町商工会が行う各種事業に対し補助する。	▼経営指導を行う職員等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで自殺リスクのある事業者の早期発見・対応が見込まれる。	(1) (2)
29 経済部	産業雇用政策課	起業家ワンストップ支援事業【総合戦略】	▼創業及び創業後の事業継続を支援するため、創業融資利子補給を実施する。	▼創業時に必要となる資金に係る利子を軽減することで、創業者の事業継続における不安やストレスを緩和することができ包括的支援（自殺対策）ともなり得る。	(3) (8)
30 経済部	産業雇用政策課	創業×女性×移住による挑戦の地「むつ」創生事業（商店街活性化・まちゼミ）【総合戦略】	▼商店街の衰退が激しい中、「商店街活性化の3種の神器（まちゼミ・100円商店街・街バル）」と呼ばれる事業を展開することで商業の活性化を支援する。	▼まちゼミ参加店主にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、まちゼミ講座内で自殺のリスクとなりかねない問題等を抱えた受講生がいた場合、適切な機関につなぐ等、気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	(2) (3)
31 経済部	産業雇用政策課	「むつ市のうまい三本の矢」による地域ブランド化推進事業（アグリビジネス事業）【総合戦略】	▼市経済の基幹をなす農林水産業の持続的発展に向け、商品開発や販路開拓、6次産業化へつなげるため、クラウドファンディングの活用促進を図る。	▼業種柄、収入の変動による問題により自殺リスクを抱える方もいる可能性がある。資料等を配布し情報提供することで啓発や周知を行える。	(3)
32 経済部	産業雇用政策課	むつ市わきのさわ・かさまいまつり開催事業	▼農林水産・商工・観光等の地域の産業を一堂に会し、その現状について来場者に対して認識を深めさせ、収穫に感謝し、生産意欲と技術の高揚による一層の産業振興を図る。	▼自殺対策に関連するブースの展示、資料の配布等により、住民への啓発の機会となり得る。	(3)
33 経済部	産業雇用政策課	企業誘致推進事業【総合戦略】	▼企業誘致支援サービス事業を活用し、県協議会等と連携を図りながら、新たな企業を誘致するとともに、既存誘致企業に対する優遇制度を実施し、フォローアップを実施する。	▼企業誘致により多様な雇用の場を確保することは、就労を希望する求職者や失業者の自立支援につながり、生きることの包括支援になり得る。	(4)
34 経済部	産業雇用政策課	青森県多重債務者等経済生活再生事業特別支援制度預託金	▼市民に対するセーフティーネット貸し付けの充実強化を図り、市民の生活安定及び福祉の向上を図る。	▼多重債務等を抱え、生活困窮となった市民への貸付制度等を強化することで生活困窮となった市民の自殺リスクの軽減が図れる。	(7)
35 経済部	産業雇用政策課	労働者支援事業	▼むつ下北地区における雇用情勢の提供・労働力の確保・雇用の促進・定着率の向上などの諸問題について関係機関や地元企業などと総合的に情報交換および協議を行う「むつ下北地区雇用対策協議会」へ参画する。	▼雇用、就労に関する諸問題について情報交換することにより改善を図り、労働者が安心して就労できる環境をつくることで自殺へのリスクが軽減される。	(1) (8)
36 経済部	産業雇用政策課	新規高卒者市内定着支援事業【総合戦略】	▼人手不足が顕在化している市内企業の人材確保を目的に、市内及び管内の高等学校を対象とした市内企業の視察会を実施することにより、若者の地元定着を推進する。	▼新規高卒等の若年者の就労人材の確保と定着は企業の安定経営につながり、事業主、労働者ともに自殺リスクの軽減となり得る。	(4) (8)
37 経済部	産業雇用政策課	Uターン就職等推進事業【総合戦略】	▼人手不足が顕在化している市内企業の人材確保を目的に、首都圏等に在住する大学生等や転職希望者のU.I.Jターン就職の推進や外国人技能実習制度の活用を促進する。	▼U.I.Jターン就職者や外国人労働者等の人材確保により安定経営につながり、事業主、労働者ともに自殺リスクの軽減となり得る。	(4) (8)
38 経済部	産業雇用政策課	商工振興対策事業費	▼事業者の経営革新に寄与するため、市内事業者が必要な補助金情報提供を受けるために支援活動を行っている関係機関に対し、活動原資となる負担金や助成金を支出する。	▼企業の経営を支援する各機関へ助成金・負担金を支出することで、自殺リスクの高い企業者の発見・早期対応を支援する。 ▼たばこ販売協同組合への負担金支出を通じて、市民に喫煙のルールを啓発し、がん患者や発病による自殺リスクの軽減が見込める。	(8)
39 経済部	産業雇用政策課	中小企業経営安定化支援事業	▼市内中小企業の活性化と経営安定に資するため、運転資金及び設備資金に係る特別補償融資制度を設け、県内4金融機関に対して原資預託及び融資を受けた事業者への信用保証料補給事業を行う。	▼融資の申請を通じて市内企業の経営状況を把握し、経営難等により自殺の危険性が高い経営者、従業員の情報を把握し、適切な支援を促すことができる。	(8)
40 経済部	シティモーション推進課	むつ市のうまい！ステップアップ事業	▼地産地消の啓蒙を図るほか、海外販路開拓や新商品開発に取り組む事業者を支援する。	▼地域経済の振興を図る事業を実施することで、地域の所得水準の向上が見込まれる。ひいては生産者の意欲向上に繋がり、自殺のリスクを未然に防ぐことができる。	(8)
41 経済部	シティモーション推進課	ふるさと納税関連費	▼各種事業遂行に要する財源を確保するとともに、ふるさと納税を活用したむつ市特産品の全国的普及を図ることで、販売額の向上を推進し生産者の所得を引き上げ、生産現場の活性化に寄与する。	▼地域経済の振興を図る事業を実施することで、地域の所得水準の向上が見込まれる。ひいては生産者の意欲向上に繋がり、自殺のリスクを未然に防ぐことができる。	(8)

生きる支援関連施策一覧

『政策メニュー』

5つの「基本施策」

- ①地域におけるネットワークの強化
- ②自殺対策を支える人材の育成
- ③市民への啓発と周知
- ④生きることの促進要因への支援
- ⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育

- 3つの「重点施策」
- ⑥高齢者の自殺対策の推進（高齢者対策）
- ⑦生活困窮者支援と自殺対策の連動
- ⑧勤務問題に関わる自殺者への対策の推進

1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業内容	5. 自殺対策の視点を加えた事業案	6. 政策メニュー
42 経済部	シティ モーション推進課	「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業【総合戦略】	▼地域の特産品を市内外に積極的にPRすることにより、第一次産業の活性化と地域経済の発展を促進する。	▼地域経済の振興を図る事業を実施することで、地域の所得水準の向上が見込まれる。ひいては生産者の意欲向上に繋がり、自殺のリスクを未然に防ぐことができる。	(8)
43 経済部	農林畜産振興課	鳥獣害総合対策事業【総合戦略】	▼ニホンザルの保護と食害防止のため、むつ市全域に鳥獣被害対策実施隊を配置し、遊動域の早期発見、モンキードッグを活用した追い上げと生態調査の実施、第3次特定鳥獣保護管理計画に基づく捕獲を実施し、生息数の減少に努め、農作物・人的被害を防ぐ。	▼高齢者が生きがいのために作付けしている農作物がサルによる食害にあうことにより、生きがいを失うことには繋がる要因の一つとなり得ることから、それを防止するための鳥獣被害対策実施隊員増員事業。	(4) (6)
44 健康づくり推進部	健康づくり推進課	むつ市自殺対策計画策定事業	▼誰もが自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、自殺対策計画を策定する。	▼様々な関係機関と連携を図り、自殺対策を策定することで、自殺対策が推進される。また、住民への周知、啓発の機会となる。	(1)
45 健康づくり推進部	健康づくり推進課	むつ市食生活改善推進員の育成【総合戦略】	▼正しい食生活を通じて健康づくりを広めるボランティア団体として活動を支援するとともに隔年で養成講座を開催し、会員の育成、増員を図る。	▼ゲートキーパー養成講座を受講してもらい、理解を深めてもらうことにより、自殺リスクが高い住民の方を行政につなぐ等の対応がとれるようになる可能性がある。	(2)
46 健康づくり推進部	健康づくり推進課	食生活改善推進員協議会活動事業	▼食生活を通じて健康づくりを広めるボランティア団体。会員の増加を図るため、2年に1回養成講座を実施。主な事業は、地域での調理実習、イベントでの試食提供、食育活動。	▼食生活に問題があり、生活習慣病等に罹患する方の中には、生活苦や身近な支援者の不在など日常生活上の問題ゆえに自殺リスクが高い人も少なくない。また、各種イベントで自殺のリスクが高い人がいた場合は、個別相談や継続支援に繋げる等の支援の接点となる。	(2)
47 健康づくり推進部	健康づくり推進課	歯の健康づくり事業【総合戦略】	▼青年期以降の市民を対象に歯の喪失を防止することを目的とし、歯の健康に関する正しい知識を普及する。	▼事業の際、歯に関する相談から日常生活の把握等を行ったとき、必要があれば関係機関を紹介したり、つなぐなどの対応を行うことが出来れば、支援の接点となる。	(3)
48 健康づくり推進部	健康づくり推進課	食の健康づくり事業	▼生活習慣病発症のリスク軽減のため、減塩の大切さを学び行動に移せるよう「ベジタブル350事業」「ちょっと減塩事業」を実施する。	▼事業の際、「食」の状況から日常生活の把握等を行ってことで、自殺リスクが高い住民がいた場合は、個別相談や継続支援に繋げる等の支援の接点となる。また、食生活に問題があり、生活習慣病等の罹患する方の中には、生活苦や身近な支援者の不在など、日常生活上の問題ゆえに自殺のリスクが高い人も少くないと思われる。	(3)
49 健康づくり推進部	健康づくり推進課	健診事業【総合戦略】	▼生活習慣病の早期発見・早期治療を目的に、各種がん検診、一般健康診査、肝炎ウイルス検診、骨密度検査および歯周病検診を実施する。	▼高齢者自殺予防のため、60・65・70・75歳にこころの健康診断(うつスクリーニング)を実施し、ハイリスクの受診者がいた場合に個別の支援に繋げれば、早期発見と早期支援の機会となる。	(4)
50 健康づくり推進部	健康づくり推進課	健康相談事業【総合戦略】	▼心身の健康に関する個々の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭での健康管理に役立てることを目的に、保健師・栄養士・歯科衛生士による「健康なんでも相談」等を実施する。	▼相談の状況の中で必要があれば、関係機関へつなぐなどの対応をとることにより、支援への接点となる。	(4)
51 健康づくり推進部	健康づくり推進課	むつ☆健康チェックカーズ事業【総合戦略】	▼各種イベント会場や市内娯楽施設、商業施設等に、市職員が健康機器を持参することで「ちょっと立ち寄り測定してみる」機会を創出し、健康づくり無関心層等に対して、気軽に測定し自分の身体の状態を知ることで、今後の健康づくりを考えてもうきっかけづくりの場を提供する。	▼相談の状況の中で必要があれば、関係機関へつなぐなどの対応をとることにより、支援への接点となる。	(4)
52 健康づくり推進部	健康づくり推進課	訪問指導事業	▼健診要指導者等を中心に家庭訪問し、健康管理上訪問指導が必要と認められる方及びその家族に対し、保健指導を行い、心身の機能低下を防止し、健康の保持・増進を図る。	▼訪問状況の聞き取り把握等で自殺のリスクが高い場合には、他機関につなぐ等の対応を行なうことが出来れば、支援への接点となる。	(4)
53 健康づくり推進部	健康づくり推進課	保健情報システム健康かるて整備事業	▼保健情報システム「健康かるて」の再構築を行う。	▼うつスクリーニングやEDPSやハイリスク者のデータ管理のための基盤整備を行うことで、自殺リスクの高い層のデータ管理及び支援の連携や手段として有効である。	(4)
54 健康づくり推進部	健康づくり推進課	食育推進会議【総合戦略】	▼食育推進計画の策定とその実施や食育に関する重要事項の審議等を行う。	▼各種団体が食からも自殺に関するリスクのある、孤食(孤立)や生活困窮による食生活の問題による視点をもち関わることができる。 ▼計画の進捗状況の把握時、孤食による社会からの孤立高齢者や、生活困窮による食生活を抱える人の割合をデータとして集計できるかもしれない。	(4)
55 健康づくり推進部	健康づくり推進課	むつ市健康増進計画第2次健康むつ21中間評価事業	▼平成34年度までの10年計画である「むつ市健康増進計画第2次健康むつ21」の中間評価及び評価項目の見直し等を実施する。	▼現在重点施策の1つとしてこころの健康づくりをあげているが、自殺対策計画と連動性を高めていくことができる。	(4)
56 健康づくり推進部	健康づくり推進課	健康診査保健指導	▼生活保護受給者で健康診査の受診者に対して、生活習慣病に着目した保健指導を行う。	▼健診の機会を活かし、気になる状況の場合は詳細な聞き取りを行い、他機関につなぐ等の支援の接点となる。	(7)
57 健康づくり推進部	国保年金課	特定健康診査事業（カラダ健康年齢お知らせ事業）	▼生活習慣病の予防・早期発見のために有効な特定健診の受診率向上のため、未受診者に対する受診勧奨を行い、健診受診に対する意識付けを行うとともに、40歳から60歳までの若年層を対象に、特定健診結果を分析して得られる健康年齢をお知らせする。	▼各種通知物へワンポイント広報を掲載する等の啓発活動が考えられる。	(3)
58 子どもみらい部	子育て支援課	特定不妊治療費助成事業	▼特定不妊治療を行っている夫婦の経済的な負担軽減を図るために、「青森県特定不妊治療費助成事業」を活用し、保険外診療の特定不妊治療費に要する費用の一部を助成する。	▼不妊治療は、時間とお金がかかるうえ、精神的にも肉体的にも負担が大きい。不妊に悩んでいる夫婦に対し、経済的に支援することで、自殺リスクの軽減につながると考える。	(4) (7)
59 子どもみらい部	子育て支援課	ハイリスク妊娠産婦アクセス支援助成金交付事業	▼ハイリスク妊娠産婦が治療及び分娩、NICU（新生児特定集中治療室）、GCU（新生児治療回復室）に入院する子どもの面会をするために要する経費を助成する。	▼ハイリスク妊娠・分娩や児がNICU等に入院している場合は、市外の医療機関に通院する必要があり、交通費などの経済的負担が大きい。経費の一部を助成することで経済的負担の軽減になり、自殺リスクの軽減に寄与できると考える。	(4) (7)
60 子どもみらい部	子育て支援課	妊娠健康診査【総合戦略】	▼母子の疾病予防、早期発見等を目的に、妊娠の経済的な負担を軽減することで、適切な健診受診を促進し、妊娠期間を安全に過ごし、出産を迎えるよう支援する。	▼妊娠に伴う不安や悩みを医療機関に相談できるため、妊娠・出産のリスクや自殺リスクを軽減できる。	(4) (7)
61 子どもみらい部	子育て支援課	乳児健康診査【総合戦略】	▼乳児の疾病や障害の予防・早期発見を目的に、医療機関に委託し、全乳児を対象に満1歳までに健康診査を2回実施する。	▼医療機関で児の発育・発達を確認でき、相談もできるため、育児不安の軽減につながり、自殺リスクの軽減に寄与できる。	(4) (7)
62 子どもみらい部	子育て支援課	10か月児健康診査【総合戦略】	▼小児科医による診察及び保健師による健康相談や保健指導、歯科衛生士によるブラッシング指導、栄養士による食育指導を実施する。	▼医師の診察により、児の発育・発達を確認でき、専門的なことも相談できる。また、保健師等に個別的な相談ができるため、不安の軽減につながり、母親の精神的な負担軽減につながる。	(4)
63 子どもみらい部	子育て支援課	1歳6か月児健康診査【総合戦略】	▼1歳6か月から2歳までの幼児を対象に身体発育、精神発達に関して小児科医及び歯科医師の診察、保健師などによる保健相談などを実施する。また、う歯保有数の減少を目指し、歯科衛生士によるブラッシング指導を実施する。	▼医師の診察により、児の発育・発達を確認でき、専門的なことも相談できる。また、保健師等に個別的な相談ができるため、不安の軽減につながり、母親の精神的な負担軽減につながる。	(4)
64 子どもみらい部	子育て支援課	2歳児健康診査【総合戦略】	▼2歳6か月から3歳以下の児を対象に、言語、運動、精神発達遅滞などの発達全体を確認するとともに、個々の発達状況に合わせた養育ができるよう指導し、小児科医師、歯科医師の診察や保健師、栄養士による保健・栄養指導を実施する。さらに、う歯保有数の減少を目指し、歯科衛生士によるブラッシング指導を実施する。	▼医師の診察により、児の発育・発達を確認でき、専門的なことも相談できる。また、保健師等に個別的な相談ができるため、不安の軽減につながり、母親の精神的な負担軽減につながる。	(4)
65 子どもみらい部	子育て支援課	3歳児健康診査【総合戦略】	▼3歳6か月から4歳までの幼児を対象に、小児科医師、歯科医師、耳鼻科医師による総合的な健康診査を実施する。	▼医師の診察により、児の発育・発達を確認でき、専門的なことも相談できる。また、保健師等に個別的な相談ができるため、不安の軽減につながり、母親の精神的な負担軽減につながる。	(4)
66 子どもみらい部	子育て支援課	1歳6か月児・3歳児精神発達精密健康診査【総合戦略】	▼幼児健診のフォローとして、発育・発達の遅れが疑われる児を対象に、必要な検査や保健師の家庭訪問等を実施し、疾病の早期発見と早期支援を行う。	▼心理判定員による発達検査等から、児の発育・発達を確認でき、専門的なことも相談できる。また、保健師等に個別的な相談ができるため、不安の軽減につながり、母親の精神的な負担軽減につながる。	(4)

生きる支援関連施策一覧

『政策メニュー』

5つの「基本施策」

- ①地域におけるネットワークの強化
- ②自殺対策を支える人材の育成
- ③市民への啓発と周知
- ④生きることの促進要因への支援
- ⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育

- 3つの「重点施策」
- ⑥高齢者の自殺対策の推進（高齢者対策）
- ⑦生活困窮者支援と自殺対策の連動
- ⑧勤務問題に関わる自殺者への対策の推進

1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業内容	5. 自殺対策の視点を加えた事業案	6. 政策メニュー
67 子どもみらい部	子育て支援課	乳幼児発達支援事業（未就学児ことばの教室）【総合戦略】	▼第二田名部小学校に開設されている「ことばの教室」に未就学児指導のための療育指導員を派遣し、ことばの遅れを主訴とした幼児とその保護者を対象に療育的指導を実施する。	▼発達についての不安や育てにくさを抱えている子ども・家族に対して相談の機会をつくり、適切な支援を実施することで、自殺リスクの軽減に寄与する。	(4)
68 子どもみらい部	子育て支援課	元気教室【総合戦略】	▼保育施設と連携して、子どもが楽しくわかりやすく健全な食習慣・歯の健康・生活リズム・受動喫煙防止について学ぶことを支援する。	▼園児が食習慣や歯の健康、受動喫煙防止について学ぶことで、喫煙防止や正しい食習慣を身につけることができれば、将来的に生きることの促進要因への支援になり得る。また、園児への指導は、間接的に親への支援につながると考える。	(4)
69 子どもみらい部	子育て支援課	養育支援訪問事業【総合戦略】	▼生後4か月までの全戸訪問の結果、養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、養育に関する指導、助言を行う。	▼育児についての悩みや不安を傾聴し、情報提供や子育てに関しての助言やアドバイスをすることで、自殺リスクの軽減に寄与する。	(4)
70 子どもみらい部	子育て支援課	母子寡婦福祉会事業	▼地域における母子寡婦家庭の福祉のため、相互互助の理念に基づき生活の向上、親睦連絡を図るために、母子寡婦福祉に関する啓発・宣伝、関係機関・各種団体との連絡調整等を行う。	▼母子寡婦福祉会への補助金や会の運営を支援することで、会員相互の親睦が図られ、会員相互の悩みを相談しやすい関係性の構築に寄与することができると考える。	(1)
71 子どもみらい部	子育て支援課	児童虐待防止対策支援事業	▼家庭児童福祉に関する相談指導業務を充実強化し、家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図るため、児童家庭相談及び助言・指導を行う。また、要保護児童等対策地域協会の関係機関との連絡・調整を行う。	▼家庭における悩みや虐待に関する相談や関係機関との連携・支援を実施することで、自殺リスクの軽減や早期発見につなげることができると考える。	(1) (4)
72 子どもみらい部	子育て支援課	婦人相談員活動強化事業	▼婦人相談員を配置し、売春防止法の規定による相談及び指導、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の規定による相談及び指導を行う。	▼DVだけではなく、女性のさまざまな相談を受けており、関係機関の紹介や相談内容に応じた連携支援も実施している。また、母子家庭生活支援施設等への入所を含めた継続的支援をすることで、自殺リスクの軽減につながると考える。	(4)
73 子どもみらい部	子ども家庭課	ファミリーサポートセンター事業【総合戦略】	▼安心して子育てが出来るようにするため、市において子育て支援を必要とする人と、支援を行いたい人（保育の知識と経験を有する人）が登録し、アドバイザーの調整のもと、有償で子育ての支援を行う。	▼会員になることで、保護者や家庭の状況を知る機会となり、子育てに関する悩みなど抱えていた場合、必要な支援先につなぐ支援への接点になる可能性がある。	(1)
74 子どもみらい部	子ども家庭課	一時預かり事業【総合戦略】	▼保育所等において、乳児及び幼児を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童福祉の向上を図る。	▼子どもの預かりを通じて、保護者や子どもの状況把握を行う機会があるため、悩みを抱えた保護者や家庭が問題を抱えている場合には必要な支援先につなぐ支援への接点になる可能性がある。	(1)
75 子どもみらい部	子ども家庭課	乳幼児等医療費給付事業【総合戦略】	▼乳幼児等の健やかな成長を目的に子育ての経済的負担の軽減を図る。	▼就学前の子どもは風邪やケガ等で医療機関を受診する機会が多く、その親は、生活面や金銭面で様々な困難や問題を抱えている可能性がある。 ▼医療助成の相談や申請への対応時に状況等の聞き取りを行い、問題を抱えている場合には、包括的な支援へつなげるなど、支援への接点になり得る。	(4)
76 子どもみらい部	子ども家庭課	未熟児養育医療費給付事業	▼未熟児を対象とし、養育のための入院に係る医療費の給付を行う。	▼体の発育や機能が未熟な状態で生まれた子どもの母親は、精神的に大きな不安や悩みを抱えている場合が多いことが考えられる。 ▼医療助成の相談や申請への対応時に状況等の聞き取りを行い、問題を抱えている場合には、包括的な支援へつなげるなど、支援への接点になり得る。	(4)
77 子どもみらい部	子ども家庭課	保育料軽減事業【総合戦略】	▼親が扶養する第3子以降（一番上が18歳までとして、第3子が保育園に入園している場合）で、保育園、幼稚園に入園したら保育料を無料とし、多子世帯の経済的負担軽減を図る。	▼多子世帯の場合、経済面や生活面での負担が多いため、経済的負担軽減を図ることで生活の安定、不安を取り除くことができる。	(7)
78 子どもみらい部	子ども家庭課	ひとり親家庭等医療費給付事業	▼ひとり親家庭等の父又は母及び児童の医療費負担を軽減することにより、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。	▼ひとり親家庭は貧困に陥りやすく、また孤立しがちであるなど、自殺につながる問題要因を抱え込みやすい。 ▼年に1回の更新届や給付申請時に受給資格者との直接的な接触機会があれば、彼らの抱える問題の早期発見と対応への接点になり得る。	(7)
79 財務部	税務課	市税・国民健康保険税の賦課、徴収、減免	▼市税・国民健康保険税の減免。滞納に対する納付勧奨。	▼納付困難からの減免申請であり、保有資産や生活状況を調査し決定している。また、滞納者に対しては、納付勧奨とともに、納税相談に応じており、相談内容によっては支援機関へつなぐ等の接点になり得る。	(4)
80 総務部	総務課	職員の健康管理業務	▼職員定期健康診断及びストレスチェックの実施により、職員の心身両面にわたる健康の保持増進を図る。	▼ストレスチェックの結果を活用することで、メンタル不調の方への支援の接点となる。	(2) (4) (8)
81 総務部	総務課	職員の資質向上（職員行動指針）	▼「むつ市職員行動指針」に基づき、市民から信頼され、ともに協働できる職員の育成に努める。	▼職員行動指針は、市民の皆様から親しまれ信頼される市役所を築くために策定したものである。市民からの相談やSOSの際に、市民に寄り添った対応ができる。	(2) (4)
82 総務部	総務課	職員の資質向上（職員研修）	▼職員個々の資質向上及びスキルアップを目的として、実務研修、市独自研修、外部研修を実施する。	▼新採用職員研修等で、「ゲートキーパ養成講座」などを取り入れることで、全庁的な自殺対策への理解と取組の推進が期待できる。	(2) (4) (8)
83 都市整備部	都市計画課	みどりの基本計画の推進【総合戦略】	▼緑の基本計画を策定し、それに基づき公園・緑地等を適正に配置し、魅力ある公園の維持・創出を図る。 ▼金谷公園周辺の公共施設等の保全、管理、整備及び公園機能の高度化などについて計画に定め、子ども・子育て支援につなげる。	▼コミュニティーの拠点と位置づけ、普段から触れ合う場所を提供することで自殺防止対策の一助を担う。	(1) (4)
84 都市整備部	都市計画課	都市政策の展開【総合戦略】	▼都市計画の活用、民間事業の支援、官民連携まちづくりの推進、関連制度を活用し、人口減少社会に対応したコンパクトシティの推進を図る。	▼コンパクトなまちづくりを推進していくことで、近隣居住者間の連携を強化できる。	(1)
85 都市整備部	まちづくり推進課	住宅維持管理費	▼市営住宅の維持管理。	▼公営住宅の居住者や入居申込者は、生活困窮や低収入など、生活面で困難や問題を抱えていることが少なくないため、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる住民に抵触するための有効な窓口となり得る。	(7)
86 福祉部	高齢者福祉課	家族介護用品支給事業	▼要介護4及び5と判定された高齢者等を在宅で介護している家族に対して、紙おむつ等の介護用品を支給する。	▼対象者等と対面することで、問題の早期発見・早期対応になり得る。	(4) (6) (7)
87 福祉部	高齢者福祉課	訪問理美容サービス事業【総合戦略】	▼要介護度3以上または身体障害者手帳の障害等級が2級以上の方を対象に、理美容師の自宅訪問を支援する。	▼対象者等と対面することで、問題の早期発見・早期対応になり得る。	(2) (4) (6)
88 福祉部	高齢者福祉課	外出支援サービス事業【総合戦略】	▼ストレッチャー及び車椅子対応の福祉輸送車両を活用し、一般の交通機関を利用することが困難な高齢者や身体障害者等の外出を支援する。	▼外出することを通して地域との関わりを持つことで、生きる活力の向上を図ることができる。	(4) (6)
89 福祉部	高齢者福祉課	軽度生活援助ホームヘルプサービス事業【総合戦略】	▼70歳以上ののみで構成される世帯で、介護認定を受けていない方又は要介護認定非該当の方及び介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを受けていない方を対象に、要介護状態への進行の防止及び自立した日常生活を確保するために必要な支援を行い、当該高齢者及びその家族の福祉増進を図るため、ヘルパーを派遣し生活援助を行う。	▼対象者等と対面することで、問題の早期発見・早期対応になり得る。	(4) (6)
90 福祉部	高齢者福祉課	福祉タクシー利用助成事業【総合戦略】	▼民間のストレッチャー付き福祉タクシーを通院の際に利用した方を対象に、介助料金を補助する。	▼外出することを通して地域との関わりを持つことで、生きる活力の向上を図ることができる。	(4) (6)
91 福祉部	高齢者福祉課	家族介護者慰労金支給事業	▼要介護4及び5と判定された高齢者等を、1年間介護保険サービスを利用しないで在宅で介護した家族に対して慰労金を支給する。	▼対象者等と対面することで、問題の早期発見・早期対応になり得る。	(4) (6)

生きる支援関連施策一覧

『政策メニュー』

5つの「基本施策」

- ①地域におけるネットワークの強化
- ②自殺対策を支える人材の育成
- ③市民への啓発と周知
- ④生きることの促進要因への支援
- ⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育

3つの「重点施策」

- ⑥高齢者の自殺対策の推進（高齢者対策）
- ⑦生活困窮者支援と自殺対策の連動
- ⑧勤務問題に関する自殺者への対策の推進

1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業内容	5. 自殺対策の視点を加えた事業案	6. 政策メニュー
92 福祉部	高齢者福祉課	高齢者等除雪サービス事業【総合戦略】	▼自宅において自立した生活ができるように支援するため、65歳以上のみで構成される世帯及び身体障害者手帳の障害等級が2級以上の方のみで構成される世帯で、除雪作業が困難な方に対し、除雪サービスを行う。	▼対象者等と対面することで、問題の早期発見・早期対応になり得る。	④ ⑥
93 福祉部	高齢者福祉課	敬老事業【総合戦略】	▼市内に居住する高齢者を敬うとともに、民生委員による見守りを兼ねた記念品の配布を行うことにより、高齢者が地域で安心して生活できる環境づくりを推進する。	イベント内でテーマに関連させながら生きることの包括的支援（自殺対策）に関するパネル展示やブース展示の機会をもてれば、高齢者及びその周囲の方々への啓発の機会とすることができる。	① ⑥
94 福祉部	障がい福祉課	障がい者に対する理解促進事業	▼地域自立支援協議会主催で「障がい福祉相談会・障がい福祉サービス説明会」を開催し、障がいをお持ちの方やその家族がサービスを利用するための相談や情報提供を行うとともに、市民に対して、障がいへの理解促進につながるよう啓発に努めていく。	▼障がいに対する理解が深まることで、障がい者の社会参加や安心した日常生活につながる。	③
95 福祉部	障がい福祉課	相談支援体制強化事業【総合戦略】	▼障がい者、障がい児の保護者等からの相談に応じ、必要な情報提供を行う。	▼情報提供を行うことで、障がい者やその家族の精神的・身体的負担の軽減につながる。	④
96 福祉部	地域包括支援センター	権利擁護事業	▼地域の住民や民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは困難な状況にある高齢者が、地域で安心して尊厳ある生活ができるよう専門的・継続的な視点からの支援を行う。	▼判断能力が不十分な方の中には、精神疾患や知的障害等自殺リスクが高い方も含まれる可能性がある。当事者と接する機会に自殺リスクの早期発見や対応等、適切な機会へつなぐ等の役割を担うことは可能。 ▼当事者家族や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点となり得る。	① ⑥
97 民生部	環境政策課	公害対策事業	▼公害の発生を未然に防止するために環境に関する各種調査を実施し状況を把握するとともに、公害に係る苦情について、調査・測定等を行い解決を図る。 ▼また、担当職員の知見を広げるため、各種研修会や講習会等に積極的に参加する。	▼パンフレット等で相談機関等の周知。	③
98 民生部	環境政策課	子ども達のための交通安全事業	▼交通整理員の配置や交通安全母の会連合会への補助等により、将来の本市を担う児童生徒のための交通安全対策を実施する。	▼ゲートキーパーの養成。教育委員会のsos出し方教育に参加してもらうことで、子供のsosに気づく接点となる。	⑤
99 福祉部	障がい福祉課	障害福祉サービス事業	▼障がい者等の日常生活のために必要なサービスを提供する。サービスの利用にあたっては、相談支援専門員によるサービス利用計画が必要となる。	▼障がい者等がサービスを利用し安心した生活を送れる。また、介護者のレスパイトにもなり、介護の負担が軽減される。	④
100 福祉部	障がい福祉課	障害児通所支援事業	▼障がい児等へ、基本的動作や生活能力向上のための訓練を通所により提供する。通所支援の利用にあたっては、相談支援専門員によるサービス利用計画が必要となる。	▼障がい児等への支援のため、相談支援専門員との関わりを持つことにより、保護者の負担が軽減される。	④
101 福祉部	障がい福祉課	地域生活支援事業	▼障がい者等が、地域で自立した生活を送れるよう利用者の状況に応じて柔軟に対応できるもので、日中の一時預かりや外出時の移動支援などを提供する。	▼障がい者等と介護者の状況に応じ柔軟な対応ができるため、障がい者等の社会参加と介護者の負担軽減につながる。	④
102 福祉部	障がい福祉課	特別障害者手当等の支給	▼在宅の重度障害者(児)に手当を支給する。	▼障がい者等の経済的負担の軽減につながる。	④
103 福祉部	障がい福祉課	重度心身障害者医療費の助成	▼重度の障がい者等の通院にかかる医療費を助成する。	▼障がい者等の経済的負担の軽減と、受診の抑制につながる。	④
104 福祉部	障がい福祉課	障害者虐待防止センター	▼障がい福祉課内に「障害者虐待防止センター」を設置し、障害者虐待に関する通報や相談を行う。	▼通報や相談により、虐待の理由となる問題を洗い出し、解決につながるよう支援する。	④
105 福祉部	障がい福祉課	パンフレット作成等による情報提供	▼障害者手帳を持すことにより受けられる給付や、優遇制度についての情報提供を行う。	▼様々な制度による支援を受けることで、障がい者等やその家族の精神的・経済的負担の軽減につながる。	④